令和6年度　絆サンマ祭り会場設備・音響設備借上業務仕様書

本仕様書は、賃貸借により納入する会場設備（テント・椅子・机等）及び音響設備に関して、機能や性能に係る基準の仕様を示すものである。

本仕様書に示す機能、性能は、主要事項のみを示したものであり、本仕様書に明記していない事項についても、会場設備（テント・椅子・机設営等）・音響設備として備えるべき事項については、仕様に含まれるものとする。

1．業務場所及び対象設備

（1）業務場所　大町町民健康広場（杵島郡大町町大字福母2465及び2481番地）

（2）対象設備　絆サンマ祭り会場設備（テント・椅子・机設営等）・音響設備

2．業務目的

本業務は、絆サンマ祭りにおけるブース設置及びステージイベントの演出として、テント及び音響、椅子・机を借用し、魅力あるステージイベントを来場者へ提供することを目的とする。

3．業務仕様

（1）品名及び数量

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| NO | 品名仕様 | 数量 |
| 1 | 会場設備 |  |
|  | （内訳） |  |
|  | ①出店者・本部席 |  |
|  | テント　2Ｋ×3Ｋ | 15張 |
|  | 風防幕 | 111間 |
|  | ②飲食スペース |  |
|  | テント　2Ｋ×3Ｋ | 10張 |
|  | 机　900×1800 | 40卓 |
|  | イス（パイプ椅子） | 160脚 |
|  | ③観覧 |  |
|  | イス（パイプ椅子） | 40脚 |
|  | ④受付 |  |
|  | テント　2Ｋ×3Ｋ | 2張 |
|  | ⑤テント補強 |  |
|  | ウエイト　35Ｋ | 73台 |
|  | ⑥カラーコーン、バー、ウエイト |  |
|  | W2000 | 60組 |
|  | ⑦看板 | 5張 |
|  | 出入口看板（両面） | 1枚 |
|  | サンマ引換券配布所 | 1枚 |
|  | サンマ受取口 | 1枚 |
|  | ⑧通信手段 |  |
|  | 無線機 | 6台 |
|  | ⑨導線 |  |
|  | ベルトパーテーション | 4本 |
|  |  |  |
| 2 | 音響設備 | 1式 |
|  | （内訳） |  |
|  | アンプ | 1機 |
|  | ミキサー | 1卓 |
|  | スピーカー | 4個 |
|  | マイク（有線） | 2本 |
|  | マイク（ワイヤレス） | 2本 |
|  | 音源アイフォン、ＣＤ・カセットデッキ | 1式 |
|  | オペレーター | 1名 |
|  |  |  |
| 3 | 経費 |  |
|  | 設営撤去費 | 一式 |
|  | 運送費 | 一式 |
|  |  |  |
|  |  |  |

※設置（設営）・運搬・撤去・調整業務・人件費等を含む。

（2）物品設営期限　令和6年11月1日

（3）賃貸借期間　令和6年11月1日から令和6年11月4日まで

ただし、撤去期間は11月3日から11月4日とする。

4．遵守事項

（1）作業によって生じた廃棄物等については、適正な方法で処理すること。

（2）業務内容が法令等の定めるところによる有資格者でなければこれを実施できないものについては、契約者は当該業務に必要な資格を有する者を選定し、これを業務にあたらせるものとする。

（3）作業について、安全対策を十分講じること。

（4）作業に必要な資材の保管場所については協議のうえ、大町町民健康広場内に設置可能とする

（5）11月2日以降、物品については速やかに撤去すること。また11月3日以降に生じた物品の紛失・破損などについては責任を負わないものとする。